

令和6年度採用 学校看護師（産休代替職員） （会計年度任用職員）募集案内【東住吉小学校】

- 1 応募受付期間 令和6年4月12日(金)から随時（郵送のみ）
※ 申し込みがあれば試験、合格者決定を随時行いますので、お早めにお申し込みください。
お申込みいただく時期によっては、募集が終了している場合があります。

2 募集内容

| | |
|--------|--|
| 職名 | 学校看護師 |
| 採用予定人数 | 1人 |
| 職務の概要 | ・ 小学校、中学校、特別支援学校における児童生徒の健康観察、医療的ケアの実施等 ・ 医療的ケア実施に関する企画、事務、教員に対する指導等 ・ 他校の学校看護師が年休等を取得した際に当該校に出張して職務を代行し、児童生徒の健康観察及び医療的ケア等を実施 |
| 勤務地 | 東住吉小学校（博多区博多駅南二丁目6番1号） |
| 任用期間 | 令和6年6月3日から令和6年9月8日まで ※ 産前産後休暇、育児休業の取得状況によって、最長で令和7年3月末まで任用する場合があります。 |
| 受験資格 | 1 看護師免許を有し、任用期間を通して職務に従事できる人（準看護師は不可） 2 次のいずれかに該当する人は受験できません。（地方公務員法第16条（抄）） (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 (2) 福岡市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人 (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人 ※地方公務員法の改正が行われた場合は、その定めるところによります。 3 日本国籍を有しない人は、任用開始時に就労可能な在留資格を有する（見込みがある）人 |

3 選考の日時・会場・試験内容・合格発表

| | 一次試験 | 二次試験 |
|-------|--|--|
| 日時・会場 | | 日時 一次試験合格者に電話で通知します。 会場 福岡市発達教育センター (中央区地行浜二丁目1番6号) |
| 内容 | 書類審査 | 面接試験(20分程度) |
| 合格発表 | 申込者全員に電話で通知します。 申込書提出後一週間経っても連絡がない場合は、お手数ですが下記までお問い合わせください。 | 試験後一週間以内に届くように郵便で可否の通知を送付します。 試験後一週間経っても届かない場合は、お手数ですが下記までお問い合わせください。 |

4 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、職種ごとに任用候補者名簿に登載します。
- (2) 採用は、原則として令和6年6月3日から、採用候補者名簿の中から採用者を決定します。
- (3) 採用候補者名簿に登載されても、必ずしも採用されるとは限りません。また、欠員など必要に応じて採用を行うため、採用時期・任用期間等は異なる可能性があります。(欠員が生じた場合は、採用候補者名簿の中から随時採用を行います。)
- (4) 地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付のものとし、採用後1か月(勤務日数が15日に満たない場合は15日に達するまで)を良好な成績で勤務したときに正式採用になります。

5 勤務条件等

| | |
|-----------|--|
| 勤務日 | 月曜日から金曜日まで(春休み、夏休み、冬休みを除く。)。ただし、学校行事等により上記以外に勤務することがあります。 |
| 休日 | 土日祝日、その他の学校休業日(春休み、夏休み、冬休み等) |
| 勤務時間・休憩時間 | 週の勤務時間：27時間30分 1日の勤務時間：原則、午前8時15分から午後4時30分までの間の学校長が指定する5時間30分(拘束時間は6時間15分) 休憩時間：45分 |
| 報酬 | 月額7,822円から8,620円(地域手当相当報酬を含む) ※採用日前10年間について、本市職員(会計年度任用職員や臨時的任用職員、嘱託員を含む)として在職期間がある場合、または看護師免許を必要とする職(本市職員を除く)の在職期間がある場合、その職歴に応じて、給与月額を決定します。(本市以外の職歴については、職歴証明書の提出が必要となります。) |
| 期末手当 | 年2回(6月、12月) ※令和6年度は年間で給与の2.45月分(見込み)を在職期間に応じて支給 |
| 勤勉手当 | 年2回(6月、12月) ※令和6年度は年間で給与の2.05月分(見込み)を勤務期間等に応じて支給 |
| 交通費 | 条例、規則等に基づき別途支給(1日2,619円まで) |

| | |
|---------|---|
| その他諸手当等 | 条例、規則等の定めるところにより、時間外勤務手当（相当報酬）などが支給されます。 |
| 休暇等 | 任用期間に応じて年次有給休暇（6月採用の場合は13日）を付与。その他、育児・介護等に係る休暇制度あり。 |
| 社会保険 | 健康保険（福岡市職員共済組合）、厚生年金、介護保険、労災保険、雇用保険の適用があります。 |
| 服務 | 地方公務員法に規定する服務の各規定が適用されます。（服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止） |
| その他 | <ul style="list-style-type: none"> ・報酬等支給日：翌月20日 ・採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。 ・学校勤務のため、自家用車での通勤が可能です。 ・春休み、夏休み、冬休みは勤務不要日（無給）です。 ・勤務のない日や時間には兼業も可能です。（勤務校への届出が必要） ・発達教育センターにお越しの際は公共交通機関をご利用ください。 |

6 応募方法等

| | |
|------|---|
| 提出書類 | <p>①「令和6年度採用 学校看護師（産休代替職員）（会計年度任用職員）受験申込書」</p> <p>②看護師免許証の写し（できるだけ白黒でA4サイズに縮小コピーしてください。原寸、カラーでも受け付けます。）</p> <p>③84円切手を貼った宛先明記の長形3号（120mm×235mm）の返信用封筒1枚</p> |
| 提出方法 | <ul style="list-style-type: none"> ・郵送のみ ・封筒の表に「受験申込」と朱書きし、封筒の裏に差出人の住所・氏名を明記の上、特定記録又は簡易書留で郵送してください。特定記録又は簡易書留によらない場合も受け付けますが、事故等については、責任を負いません。 |
| 提出先 | 〒810-0065 福岡市中央区地行浜二丁目1番6号 福岡市発達教育センター |
| 注意事項 | <ul style="list-style-type: none"> ・申し込み後は、申込書記載内容の変更はできません。 ・申込書、看護師免許証の写し、返信用封筒は折り曲げ可。写真、切手は折らないようにご注意ください。 ・配置校は希望どおりにならないこともあります。 |

7 その他

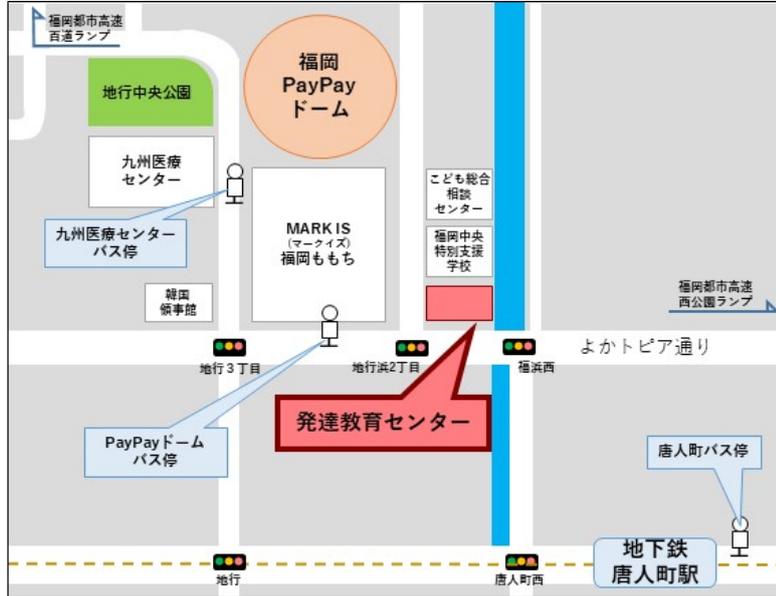
- ・提出された書類は返却いたしません。
- ・申込書に記載された個人情報については適切に管理し、当採用事務以外で使用いたしません。
- ・試験成績については、本人に限り、合格発表後日の翌週月曜日（閉庁日の場合はその翌日）から1か月間（郵送による請求の場合は消印有効）、開示の請求を行うことができます。
- ・施設の敷地内又は屋内は全面禁煙です。また、勤務時間中の喫煙は禁止です。

8 問い合わせ先

福岡市教育委員会発達教育センター 計画管理係

電話 092-845-0015 (平日 午前8時45分から午後5時30分まで) FAX 092-845-0025

〒810-0065 福岡市中央区地行浜二丁目1番6号



[交通案内]

- 地下鉄「唐人町」駅
下車 徒歩10分
- 西鉄バス「唐人町」
下車 徒歩10分
- 西鉄バス「PayPayドーム前」
下車 徒歩3分
- 西鉄バス「九州医療センター」
下車 徒歩10分